

令和元年第11回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年6月6日(木)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 高 柳 誠  
同 委 員 坂 口 節 子  
同 委 員 新 井 良 保  
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情  
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和元年度練馬区立中学校制度海外派遣概要について
- ② 平成30年度学習支援事業の実施結果等について
- ③ その他
  - i その他

開 会            午後    1時30分  
閉 会            午後    2時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	武 熊 雅 郎

会議に欠席した者の職・氏名

こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	太 田 喜 子

教育長

ただいまから、令和元年第11回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃっている。

また、こども家庭部長とこども施策企画課長は別の公務があり、本日は欠席をしている。よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、陳情11件、協議1件、教育長報告2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について

- 〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
  - (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
  - (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
  - (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
  - (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
  - (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
  - (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
  - (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
  - (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
  - (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議（1）旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置については、本日資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

#### 教育長

資料1の1、2、3は今までもやってきたことであり、改めて記載しているをご承知おきいただければと思う。特段変わったところはない。

資料の一番下、参考で、学級数は変わらなかったが、児童・生徒数については、旭丘小、小竹小はともに微増、旭丘中はやや減ったという説明が今あった。今後の見込みはどうか。

#### 教育施策課長

令和元年度については、先ほど申し上げたように、旭丘小学校で2名、小竹小学校で14名の増、旭丘中学校は9名の減少であった。資料の令和5年度の推計ということで、昨年度の東京都の推計では、今後5年間で3校とも児童・生徒数が増加していく傾向が見込まれていたが、令和元年度ベースの推計と令和元年度の実際の児童・生徒数を比較すると、推計ほどは増えていない状況であった。新たな施設一体型小中一貫校については、施設として延床面積が1万平方メートルを超え、都の建築確認等が必要なことなどから、完成までに今後7年から8年程度はかかると見込まれている。来月以降に、また都から新たな児童・生徒推計が出されることが予定されており、引き続き、児童・生徒数の動向を見定めながら検討を進めていく必要があると考えている。

#### 教育長

今、児童・生徒数の動向について説明があったが、今回は5月の状況が出たということで、その報告をさせていただいた。いずれにしても、令和2年度から新しい小中一貫教育校の基本設計に入りたいということなので、対応方針案の方針どおり、これから進めていきたいと思っている。

資料1の説明について、ご意見、ご質問があったらお出しいただきたいと思うが、いかがか。

#### 高柳委員

今までも何回か説明していただいたように、この対応方針、また実施計画を立てていただき、また保護者や地域の方々にも繰り返し説明をされている。この計画にのっとって、着実に進めていただければありがたいと思う。よろしく願います。

#### 教育長

ありがとう。

ほかにかがが。

#### 坂口委員

微増とか少し減るとか、非常に推計が難しいものだと感じた。間もなく次の予想数値が出るということだが、学校のクラス数や規模にかかわることであり、非常に難しいことだろうと思う。施設一体型の小中一貫校ということで、理想を求めて設計されると思うが、数や規模など、その匙加減は非常に難しいことは認識できる。

教育長

どの程度の規模でつくっていくかというのは、これからだと思う。今、坂口委員がおっしゃったように、大変推計が難しい。推計は毎年出ているのか。推計がどういうものなのか、わかったら教えてほしい。

教育施策課長

推計については、夏ごろに速報値、また秋ごろに最終的な推計といった形で、東京都から毎年報告される。区の状況等のデータを提供した中で、東京都が地域の開発状況や住基人口等を踏まえて推計しているものである。

教育長

今年は、令和6年度までの推計が出るということでよろしいか。

教育施策課長

はい。

教育長

推計は毎年出るが、その都度、現状を踏まえて修正をかけていくので少しずつ変わっていく可能性はあると思う。

推計はなかなか難しいのだが、私たちが将来計画を立てる際はこれが根拠になるので、これに基づいてどの程度の規模の学校をつくっていくかということは、考えていかなくてはいけないと思っている。先ほど課長が言ったように、いかに推計を見定めていくかというところが大事だと思う。

坂口委員

よろしく願います。

教育長

学校施設管理実施計画では、旭丘小、旭丘中については、先行して令和2年度から基本設計に着手することだが、今年度はこういった課題を整理していく必要があるのか。

教育施策課長

令和2年度からの基本設計に着手するにあたり、今年度については、設計の前段階として、施設面の課題について整理していかなくてはならないと考えている。具体的には、一貫校としての施設規模であるとか、体育館・プール等の施設構成や配置等を、年内を目途にまとめていく必要があると考えている。こうした設計に向けた基本的な計画を基本構想というが、区の施設部門に加えて、今年度、技術分野における専門のコンサルティング委託等も活用して検討を進めていく。設計の基となる計画等ができた段階で、他

自治体の事例や、学校や地域からの意見等と合わせて、今後教育委員会にも適宜報告していきたいと考えている。

教育長

施設の規模については、今年度中にある程度、方向性を出さなくてはいけないということだから、この夏に出る新しい東京都の5年推計をもとにせざるを得ないと思う。それを見て、具体的な施設規模のあり方について考えていくことになる。また、その際には教育委員会の中でご議論いただくことになると思うが、よろしく願います。

今の施設面の課題整理について、何かご質問はあるか。よろしいか。

今日、何かを決めるという話ではないが、いずれにしても、いよいよ動き始めなければならない時期に来ているということだけをご認識いただきたいと思っている。旭丘、小竹地域における新しい小中一貫教育校の設置については、これまで対応方針案等の協議をこの場でも重ねてきた。また、今申し上げたように、令和2年度から設計の着手ということになるので、施設の改築に向けた課題も、これから教育委員会において議論していく必要があると考えている。今後の状況を踏まえて、事務局側から資料の提出を適宜していただき、議論、協議を重ねていきたいと思っているので、よろしく願います。

それでは、本日はここまでとし、この協議案件については継続とさせていただきます。よろしく願います。

(1) 教育長報告

- ① 令和元年度 練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ② 平成30年度学習支援事業の実施結果等について
- ③ その他
  - i その他

教育長

それでは次に、教育長報告である。本日は2件、ご報告をする。

それでは、報告の①番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

今年もいよいよ始まるのだが、毎年行っている海外派遣についてである。何かご質問、ご意見はあるか。

新井委員

中学生の国際理解教育ということで、すばらしい企画だと思った。確認だが、訪問校は州立高校が3校、あと4番目としてセカンダリーカレッジ、5番目が州立のカレッジとあるが、このセカンダリーカレッジとは、要するにミドルスクール、日本でいう中学

校と解釈してよろしいのか。

教育指導課長

委員ご指摘のとおり、日本でいう中学生がいる中学校のようなものになる。もちろん、ここには高校とかカレッジとか書かれているが、一緒に過ごすのは同じ年代の中学生たちということになる。

新井委員

わかった。カレッジとは、いわゆる大学、ユニバーシティではないということか。

教育指導課長

カレッジとあるが、大学も中にはあるのだが、中高生たちも一緒にいるということを確認している。なので、同じ年代ということになる。

新井委員

わかった。ありがとう。

教育長

日本と学校の仕組みが大分違うので分かりにくいですが、1番から5番まで同じ年代の子供たちがいるところ、という意味である。  
ほかにいかがか。

坂口委員

冬場に行くことになるわけで、冬のスポーツも楽しまれるときがあるのかと想像している。参加される方、それぞれがよい経験をされて、無事に行って帰ってこられるのを待っている。

教育長

こちらが真夏ということは、向こうは真冬ということになるが、思ったより寒くない。寒暖の差が激しく、朝はすごく寒いが、昼間は20度ぐらいまでいくので、そんなに寒いという感じはしなかった。  
ほかにいかがか。

伊神委員

今はスマホなどを持っている子供たちもいるかと思うが、そこはどのような決まりになっているのか。

教育指導課長

持ち物に関しては、やはりお世話になる関係もあるので、ある程度ルールはつくり、スマートフォンなどは持っていかないという決まりにしている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告の②番をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

「中3勉強会」と私たちは呼んでいるが、昨年度の学習支援の実施結果について、今報告があった。何かご質問、ご意見があればお出しいただきたい。

伊神委員

この学習室の24回というのは、とてもいいことだと思っている。学校では友達の間係をこれ以上上げられないという中で、塾でまた違う自分を見せられたりという子も多いと思う。そういった意味では、こういう場をつくってあげる、回数を増やしてあげるということは、とてもいいことだと思うので、これからもそういう方向で進めていってほしい。

また、11月までは週に1回ということだったが、公立高校を受ける場合、内申の関係で2学期の中間や期末に重点を置いている子供や親が多いかと思う。そのような子供たちにとって、11月というのが適切なのかということ少し考えていただきたい。週に2回にする時期を少し前倒しするとか、公立高校の試験は2月の後半なので、3月上旬までが週に2回というのを少し繰り上げていただくとか、そういうことを考えていただきたいと思う。

学校教育支援センター所長

勉強会については、11月までは週1回だが、夏休みの期間中は融通をきかせながら充実をし、会場によっては多めに行っているところもある。また、学習室は、単純な自習室というわけではなく、持ち寄ったものを自分で勉強をしながら、先生に質問をして教われるといった形での運営となっている。学習室への要望もこれまでのアンケートの中でかなり多くいただいていたので、今回充実をしたところである。

また、勉強会と学習室をどのような割合でやると一番効果的な事業となるのか、今後効果を見ながら検討し、充実していきたいと考えている。

教育振興部長

資料3の1(2)実施結果に、年間出席率80.4%というのがある。3年前の出席率は、あまり芳しい状況ではなかったが年々高くなってきている。アンケートなどで子供



たちの意見を聞きながら、改善したり、充実したりすることを少しずつやってきた。それから対象者であるが、当初は定員があり希望しても入れなかったお子さんがいたが、翌年には、結果的には25%程度になるが、希望者が全員入れる状況にしてきた。そういう中で、出席率を高めること、それから、ある意味ではやる気を出しながら出席してもらい有効な事業にするということも踏まえてやらせていただいている。今回は、56回を一気に80回に増やすわけだが、子供たちのモチベーションを高め、そして、仲間同士のかかわり合いの中で出席率を上げ、効果が上がるように引き続き努力していきたいと思う。

教育長

なかなか難しいところがあり、手探りで工夫しながらやってきている。最初は週2回でずっとやっていたのだが、やはり前半の週2回というのは子供たちにとっては結構つらいようで、続かないという状況があった。伊神委員のご指摘ももっともなので、今、所長からも話があったように、夏休みに少し回数を増やすとか、今回から始める自習室を充実させて、子供たちに応じた無理のない、しかも集中してできるような環境づくりを少しやってみて、その上で最初から週2回やったほうが良いということであれば、検討していければと思う。これまでの経験上、これがいいのではないかとということで、こういう設定をさせていただいている。

伊神委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

感想である。今あったように、年々、課題を改善して充実してきているということで、大変いいと思う。学力の二極化と教育格差が言われて久しいわけだが、いろいろな場面で、いろいろな方策をとりながら改善はしてきており、これもその施策の1つだろうと思う。多分1,000人とか2,000人規模で利用者がいると思うが、学習支援や進路指導を学校と一緒にしていって、今まで利用してきた人たちも大変感謝しているのではないかと考えている。いろいろな準備とか運営で課題があると思うが、非常に大切なことだと思うので、今後ともよろしく願います。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

80%の出席者がいて、しかもそれぞれが進路先を見つけられるというシステム。これは、事業者にしても、教育委員会がつくる仕組みにしても、いろいろと試行錯誤をし

ながら努力を積み重ねた結果であろうと思う。また、ここに頑張ってきて進学できるという実績が、数字も出ていて大変よくわかった。

そして、もう一つ、1(3)の進学後の状況について、きちんとアンケート調査があるということも大切なフォローだと思う。そういう実績を少しずつ重ねていって、学習の環境が悪くて進学できないということがないように、つくっていただけたらと思う。この制度は、とてもいい事業だと思う。

教育長

アンケート調査は、今回初めてやるのか。

学校教育支援センター所長

アンケート調査については、教育委員会が実施するようになってからは毎回行っている。

教育長

学校をやめてしまった方はいないのか。

学校教育支援センター所長

毎年1人か2人、途中で退学をされる方がいらっしゃるが、その後入り直しをされたりしている。学校などと全くつながっていないという方は、昨年度はお1人だけだった。その方については、センターのほうからご連絡を入れて、継続した相談に乗っている状況である。

教育長

フォローは、やはり大事である。ほかによろしいか。

それでは、報告②番を終わらせていただく。

以上で用意した案件は終わりだが、そのほかの報告で何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様から何かあるか。

坂口委員

よろしいか。

教育長

どうぞ。

坂口委員

小学校での小動物の飼育についてお聞きしたい。昔、小学校では飼育コーナーというのがどこにでもあって、鶏がいたりウサギがいたりしたが、それがいつの間にかコンクリートになっていたりする。その飼育コーナーがなくなっていった経緯みたいなものがわかれば、教えていただきたい。例えば、鶏や鳥は、鳥インフルエンザの問題が起きたときに、全面禁止になったということはあるのか。その辺もよくわからないので調べていただければと思う。

教育指導課長

昔は、動物愛護の精神などを育むために、学校で小動物を飼っていることが多かった。動物が年齢を重ね亡くなってしまったあとは、予算をとって購入するところもあれば、地域の方から寄附をしていただくというところもあった。また、例えば、ウサギが子供を産んだのでどこか欲しい学校はあるかなどと、情報を学校間で共有して新たに飼い始める学校もある。ただ、小動物もやはり育てやすさとか、扱いやすさ、あるいはさまざまなアレルギーの問題もあって、どんな動物でもいいというわけでもないため、なかなか新たに飼うということは言えない学校もあると聞いている。

小動物の飼育状況については調査をさせていただいて、改めてご回答申し上げますということよろしいか。

坂口委員

結構である。

教育長

そのほか、何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第11回教育委員会定例会は終了とさせていただきます。